

全国支部長・委員長会記録

開催日 平成25年1月15日(火) 14:30～16:00
場 所 鉄鋼会館806号室
出席者 高木理事長
阿部・北海道支部長、岩谷・東北支部長、
酒匂・東京支部長、真柄・新潟支部長、
高木・東海支部長、 浅野・大阪支部長、
浅利・中国支部長、木村・九州支部長、
笹田・総務委員長、永吉・技術委員長
柘野・染宮(事務局)

議 題

- (1) 理事長挨拶
- (2) 平成25年鉄鋼流通合同賀詞交歓会について
- (3) 第38期通常総会の開催概要について
- (4) 第4回全国青年交流会の開催日程について
- (5) 理事会運営方針の見直し案について
- (6) その他

経 過

1. 理事長挨拶

「新政権発足以降、産業界全般にわたり「気」がみなぎっていることは非常に頼もしい限りである。ご承知の通り、株高や超円高修正が進みつつあるが、実体経済は全く変化がない。当業界においては、今年前半はまだまだ厳しい状況が続くので、手堅く、守りの姿勢を崩さず、当面やることが肝要かと思われる。年後半からは、補正予算効果の影響により建設関連の動きが見え始めると思われるが、難しい舵取りが求められるこの一年を皆さんと一緒に乗り切ってまいりたい。

積年の課題である需要規模が今後どうあろうとも、我々業界は本来実際仕事をしていくうえでの正当な対価をいただくべく、合理化を進めるなり、価格是正努力を進めていかねばならない。特に建材系シャア各社は大変な状況がずっと続いているので、個社個社では対応できない収益率アップにつながる活動を、ファブ業界と手を携えて進めていくということで、熱い議論を交わしているところである。

今年の一つでも二つでも「実」がとれるよう注力してまいりたい。ご協力のほど宜しくお願いしたい。」

2. 平成25年鉄鋼流通合同賀詞交歓会について

今年の賀詞交歓会は、1月15日（火）17時より、「ロイヤルパークホテル」にて開催。幹事団体は全国コイルセンター工業組合。

- ・出席予定者は、約690名（招待58名、メーカー・商社114名、会員・組合員518名）で、うちシャー組合員は70社、153名。
- ・なお、来年の賀詞交歓会は、平成26年1月15日（水）、17時、ロイヤルパークホテルにて開催予定。幹事団体は、全国鉄鋼販売業連合会。

3. 第38期通常総会の開催概要について

第38期通常総会の開催概要は以下のとおりである。

①総会

開催日時 平成25年5月17日（金）16：30
場 所 喜瀬ビーチホテル（沖縄県名護市）

②懇親会及び会費

パーティ 円卓・ビュッフェ形式
参加費 組合員：1社1人は無料、2人目から1人8千円。
賛助会員：無料。

③ゴルフ

開催日 平成25年5月18日（土）7：30
場 所 「喜瀬カントリークラブ」
競技方法 ①ダブルペリア、②プレイスルー
プレー費 21000円程度（各自精算）
参加費 1人7千円（バス・賞品・パーティ代）
交通 ホテルからチャーターバスで約10分。ゴルフ場から那覇空港までバスで約90分。

④観光バスツアー

コース ホテル出発（8:00）→美ら海水族館（9：00～10：30）→
昼食（12：30～13：30、ソーキソバ）→平和記念公園（13：
45～15：00）→国際通り→那覇空港着（16:00頃）
費用 1人8千円（バス代・ガイド代・昼食代・入場料）

4. 第4回全国青年交流会の開催日程について

標記「全国青年交流会」は、平成22年度以降毎年開催されている。

第1回は東京（参加者総数42名）、第2回は名古屋（同50名）、第3回は大阪（同48名）で開催された。第4回は、前回交流会の場において、東京及び東海支部青年会より、「次回は是非北海道で開催を」との提案・

申し入れがあった。本件に関連して、阿部・北海道支部長より、「北海道開催のご希望があったので、北海道支部として当地開催を受け入れたい。

早速、青年レベルで対応組織を作り、具体的な計画を策定し、親会4社の了解を得たうえで改めてご案内することとしたい。なお、開催時期については、気候等を考慮し、本年9月20日(金)を予定している。全国から多数北海道へお越しいただき、有意義な交流会にしたいと考えているのでご協力のほど宜しくお願いしたい。」との発言があった。

今後、行事内容・スケジュール等詳細について、北海道支部と連携し、青年会の意見を聞きながら具体化していくこととなった。

5. 「理事会」運営方針の見直し(案)について

先般在京理事より、理事会運営の見直しに関する提議(審議内容等からみて、東京・大阪の年2回開催は必要か。)があった。

これを受けて、12月度総務委員会で検討した結果、「4月理事会は、総会付議事項として年度事業計画及び予算案等を審議しており(役理事・委員長選任は5月総会と併催の臨時理事会で審議)、10月理事会は、半年間の事業経過及び予算の執行状況中心の報告にとどまっている。これらの現状を踏まえ、理事会の機能論から判断すると、①執行状況の報告程度ならば、事務効率化の観点を含め、Eメールや文書で対応可能であること、②組合事業の運営基本方針の審議は、四半期ごとに開催している総務委員会の所管事項であること、③もし重大な審議案件が発生した場合は、臨時理事会(定款44条)あるいは書面理事会(定款47条)で対応すれば良い、等々の理由により、年1回開催が妥当ではないか。」との意見が太宗を占めた。本件は4月理事会において再度検討する予定である。

なお席上出された主な関連意見は以下の通りである。

- ・東京一辺倒で開催するより、全国組合の理事会だから東京以外で1回開催しても良いと思う。
- ・東西マーケットの二大拠点でそれぞれ1回開催し、情報交換を行うべき。歴史ある商都・大阪での開催継続を望む。
- ・大阪理事会の参加人数がここ数年15人でも過半数を超えており、会議は成立するので、中止は疑問。
- ・どこで開催しても交通費は確かに負担ではあるが、これを理由に地方理事が見直しを主張すれば、団体の会合は成立しにくくなる。
- ・東京へのアクセスは便利だが、他の地域は北海道からは遠い。
- ・交通費を負担に思う人が何人いるのか。要は参加意欲の問題ではないか。

以上